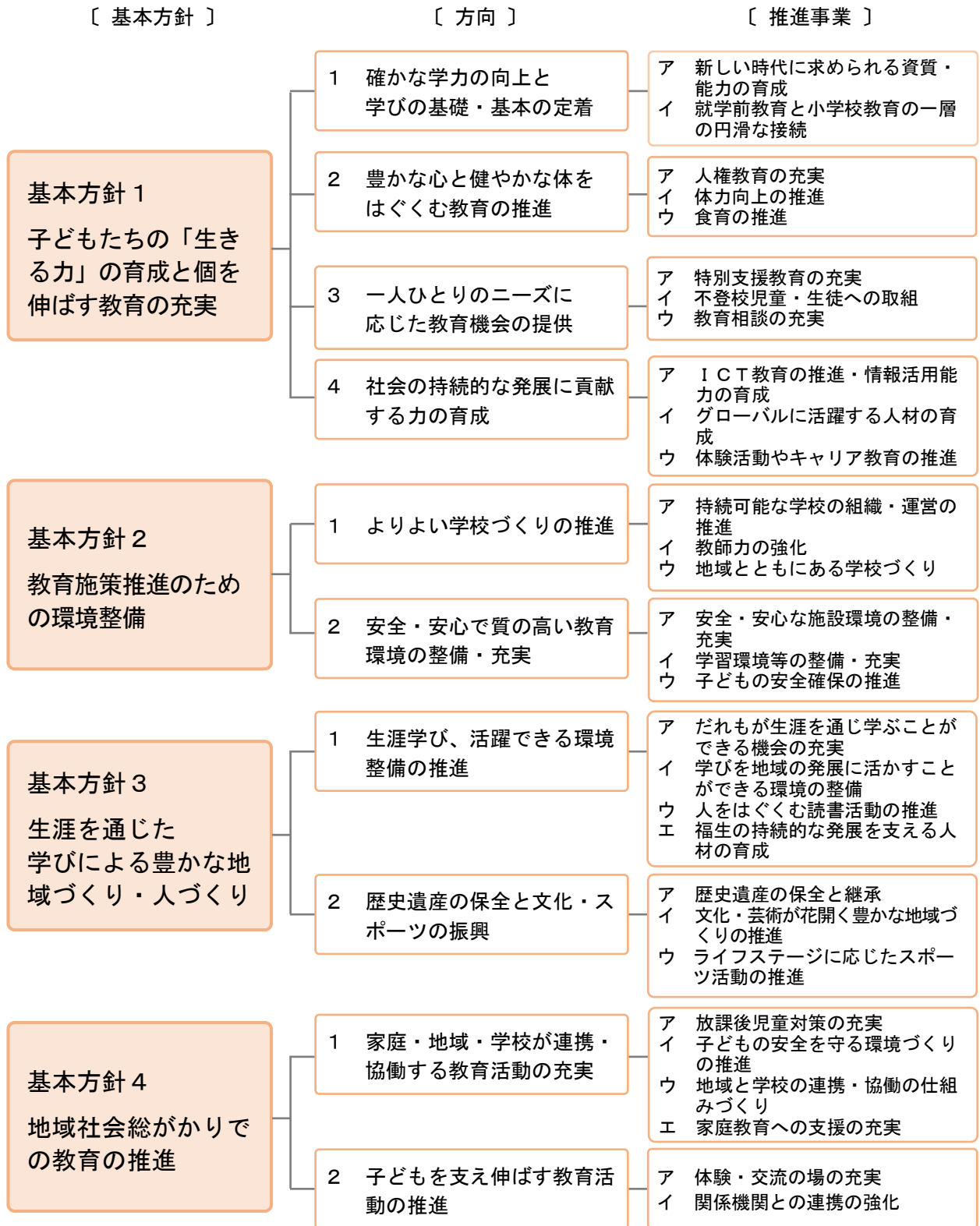


## 1 施策の体系



## 2 基本方針別の施策の方向性

### 基本方針 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

#### 方向 1 確かな学力の向上と学びの基礎・基本の定着

##### ■ “ねらい”と5年後に向けた“指標”

基礎的・基本的な「知識・技能」とともに、課題を解決するために必要な「思考力・判断力・表現力」等をバランスよく身に付け、主体的に学ぶ子どもを育成します。そのために、子どもが自ら課題を発見し、解決できるよう、主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、少人数指導等きめ細かな指導の充実を図ります。

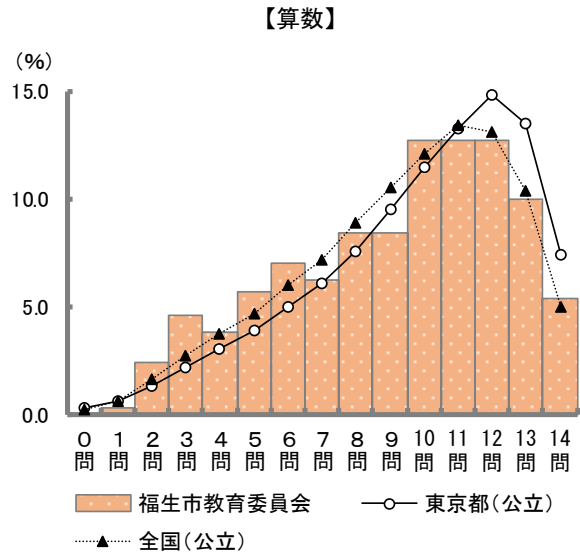
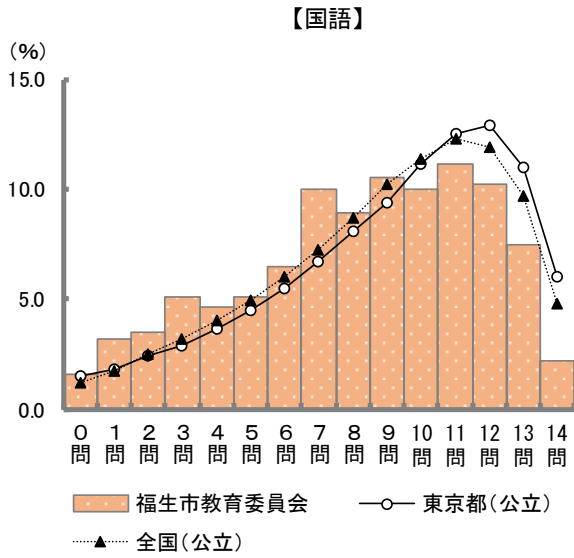
指標	現状値	目標値
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。」の質問に肯定的な回答をした割合	小学校 65.8% 中学校 72.6% (令和元年度)	80%
「幼保小で円滑な接続・連携が図られていると思いますか。」の質問に肯定的な回答をした割合	—	80%

※指標の出典根拠は巻末にあります。

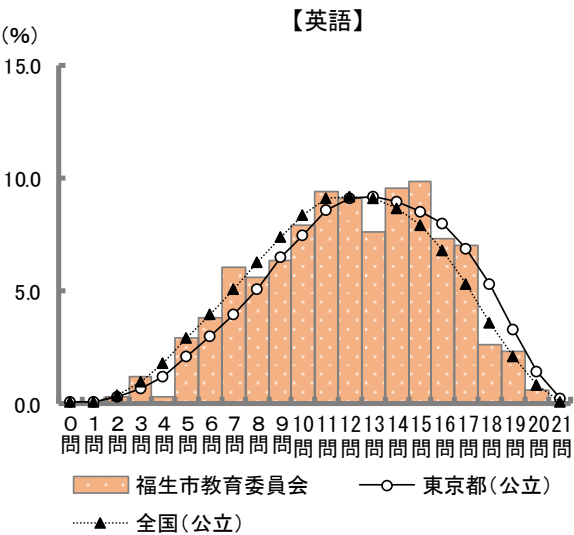
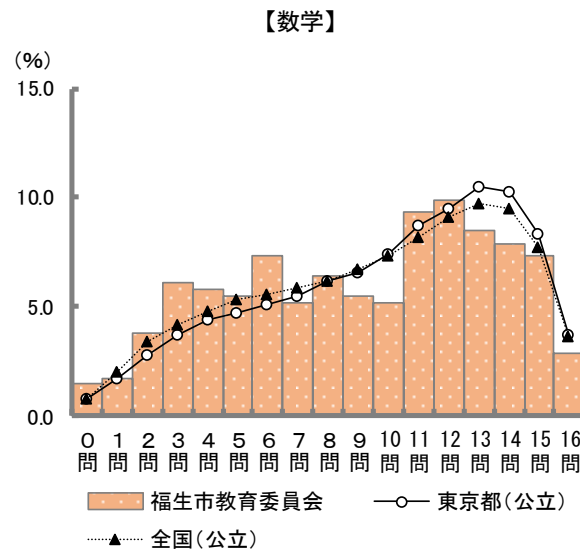
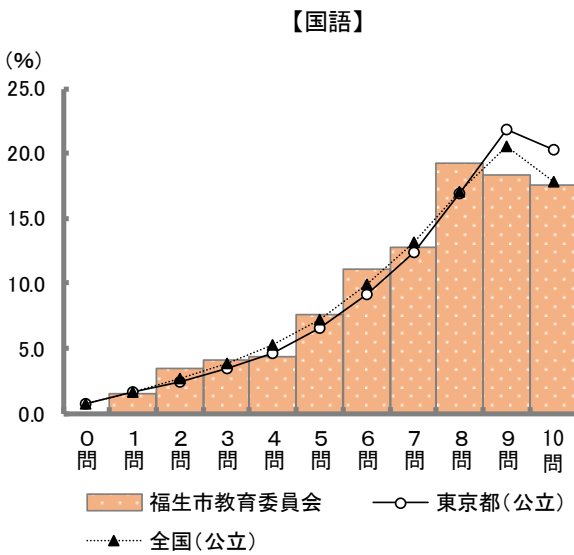
##### ■ 現状と課題

- ・変化が激しく将来の予測が困難な社会において、自分の人生を切り拓いて生きていくためには、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養の3点が、偏りなく実現できるようにすることが重要です。
- ・全国学力・学習状況調査の結果を見ると、平成 27 年度と比べ平成 30 年度において、全国平均との差が小さくなってきており、課題改善に向けた取組の成果が見られます。今後も、基礎的な知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力等の向上を図ることとともに、小・中学校の連続した学びや生活指導・学習指導を充実させることが必要です。
- ・近年、幼児期における教育が、その後の学力や運動能力、大人になってからの生活に与える影響に関する研究が進展しており、読み書きなど、数値化できる認知能力だけではなく、認知能力の土台となる「学びに向かう力（社会情動的スキル\*）」を育むことの重要性が指摘されています。そのため、就学前教育から目標や意欲、興味・関心をもち、粘り強く仲間と協調して取り組む力や挑戦する気持ちなどの「学びに向かう力（社会情動的スキル）」を育むことが必要です。

平成 31 年度全国学力・学習状況調査 調査結果概況 小学校正答数分布グラフ



平成 31 年度全国学力・学習状況調査 調査結果概況 中学校正答数分布グラフ



## ■ 推進事業

### ア 新しい時代に求められる資質・能力の育成

子どもたちが、基礎的な知識・技能を習得するとともに、習得した知識・技能と既存の知識を組み合わせ、社会における様々な場面で主体的に判断し、他者と協働して課題を解決していくことができる力を育むため、各教科等の指導に当たっては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。

また、児童・生徒の発達段階に配慮した授業を行うため、既存の補助員配置を見直したり、全学校で全ての児童・生徒に分かりやすい授業を目指したりするなど、子どもたちの学習に対する支援の充実を目指します。

さらに、学力テストの結果のデータ分析等を基に、児童・生徒一人ひとりの学力の伸びを分かりやすく示すことにより、児童・生徒の学習意欲の向上につなげます。

### イ 就学前教育と小学校教育の一層の円滑な接続

就学前において、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、小学校低学年では、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に学びに向かうことができるようにすることが重要です。幼児期において遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割を設定するなど、指導方法や指導計画を工夫します。

また、小学校生活に適應できない「小1プロブレム」に対応し、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、市内の幼稚園・保育所と小学校が十分に連携できるようにしていきます。

## ■ 主な取組

- ・新学習指導要領の確実な実施
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
- ・「全国学力・学習状況調査」の実施と活用
- ・東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施と活用
- ・福生市学力・学習状況調査の活用
- ・「授業改善推進プラン」の作成と活用
- ・スクールアシスタントティーチャーの配置
- ・幼保小連携推進委員会の実施

## 方向2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

### ■ “ねらい”と5年後に向けた“指標”

子どもたちが積極的に自分の未来を切り拓いていくために、相手の考えや気持ち、立場などを想像し、積極的にコミュニケーションをする能力や思いやりのある豊かな人間性、自分のよさを肯定的に捉えるための自尊感情や自己肯定感を育成します。

また、子どもたちが健やかな体をつくり、健康で安全な生活を送ることができるよう、体力の向上を図るとともに、食育の推進や安心して安全な学校給食の提供に努めます。

指標	現状値	目標値
「自分にはよいところがあると思いますか。」の質問に肯定的な回答をした割合	小学校 73.6% 中学校 74.6% (令和元年度)	80%
体力テストの体力合計点の平均点において東京都平均を上回る学年の割合	男子 8 / 9 女子 8 / 9 (令和元年度)	男子・女子ともに 9 / 9
年間の学校給食提供回数に対する地場産物の使用割合	53% (平成30年度)	58%

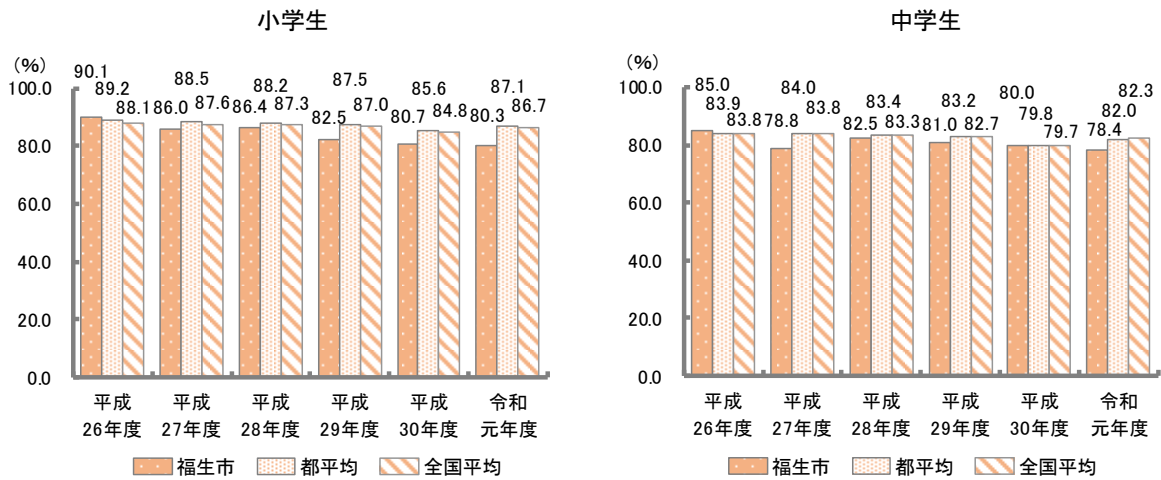
※指標の出典根拠は巻末にあります。

### ■ 現状と課題

- ・子どもたちの生活習慣の乱れや規範意識の低下、人間関係の希薄化が指摘されています。また、他者との人間関係をつくることが不得手になっている子どもが増え、そのことがいじめや不登校などの問題の一因になっています。
- ・このような中で、子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む必要があります。
- ・これまで、福生市では、いじめ防止等の対策を一層充実させるため「学校いじめ対策委員会」の設置や「福生市いじめ防止対策基本方針」の策定等を通して、学校全体による組織的な対応を推進してきました。
- ・今後は、児童・生徒同士が主体的に話し合い、解決に向けて行動できるようにするための取組を充実させるとともに、スクールカウンセラー\*やスクールソーシャルワーカー\*等との連携などにより、一人ひとりの教育ニーズの把握と児童・生徒に対する支援体制の強化を図ることが必要です。

- ・全国的に児童・生徒の体力は、昭和 60 年頃と比較すると、低い水準となっています。全国的な体力の低下傾向は、児童・生徒の日常の生活における活力にも影響を及ぼすことが懸念されます。福生市においては、体力テストの体力合計点は東京都と比べ高いものの、課題となる種目もあるため、今後も、体力向上に向けて、児童・生徒の運動に対する意欲を高めるための取組が一層推進されることが求められます。
- ・全国学力・学習状況調査結果を見ると、朝食を毎日食べている児童・生徒は平成 26 年度に比べ減少しており、特に小学校では、10 ポイント近くの減少が見られます。望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立に向けた、健康で充実した生活を送るための力を育む教育が重要です。児童・生徒が食についての正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることで、生涯にわたり通用する食生活習慣を育む食育を推進する必要があります。

『朝食を毎日食べていますか。』に『している』と答えた割合



資料：全国学力・学習状況調査結果

## ■ 推進事業

### ア 人権教育の充実

人権尊重の理念を広く定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすために、「人権教育プログラム」の活用や、人権教育推進拠点校の成果等を基に、児童・生徒に人権尊重の理念を定着させるための人権教育を推進します。

組織的な指導体制の構築や家庭・地域との連携を推進するため、「人権道德教育推進委員会だより」を作成し、全保護者に配布するなど、家庭・地域の理解促進を図ります。

また、平成30年3月に改定した「福生市いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめを生まない、許さない学校づくり、そして家庭、地域、学校及び教育相談室等の関係機関が緊密に連携して未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組を実施していきます。

### イ 体力向上の推進

児童・生徒が、生涯にわたって知・徳・体のバランスのとれた成長ができるよう健康の保持増進や体力づくりに努め、心身の健康づくりを推進します。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけとした、運動・スポーツへの機運の高まりを活かして、体育の指導の充実を図ります。「福生市立学校の体力向上策」に基づき、福生市長縄大会の開催、福生市体力テスト記録表の活用等を通して、子どもたちの体力の向上に努めます。

また、部活動指導員を配置するなど、地域の力を活かして、部活動の指導力の向上を図ります。

### ウ 食育の推進

全国学力・学習状況調査結果から見られる子どもたちの朝食欠食率の増加傾向に歯止めをかけるため、食育を通じた生活リズムの乱れの是正を図ります。

また、日本の四季を伝える行事食や文化・風土を伝える郷土料理などの和食を中心とした給食やアレルギー等の疾患への対応など、防災食育センターを活用した、食育への関心を高める取組を推進します。



## ■ 主な取組

- ・ 人権・道徳教育推進委員会の開催
- ・ 人権・道徳教育推進委員会だよりの作成・配布
- ・ いじめ防止標語やSNSふっさっ子ルールを活用
- ・ SOSの出し方に関する教育の推進
- ・ 教育相談の一層の充実
- ・ 福生市長縄大会の実施
- ・ 部活動指導員の配置
- ・ 地場産物の使用



防災食育センターでの食育の様子



## 方向3 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供

### ■ “ねらい”と5年後に向けた“指標”

インクルーシブ教育システム\*の構築を見据えながら、「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、発達障害を含む子ども一人ひとりの自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援の充実を図るために、授業のユニバーサルデザイン化、少人数指導、個別指導など、多様な指導方法を工夫します。さらに、関係機関や専門家との連携、協力、校種間の円滑な引き継ぎを行い、発達段階の連続性を大切にした支援体制や相談体制の充実に努めます。

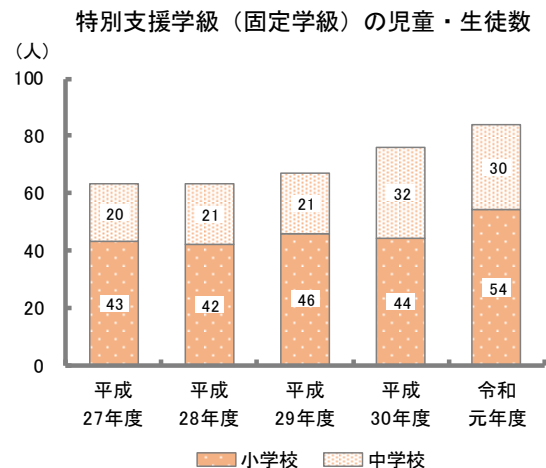
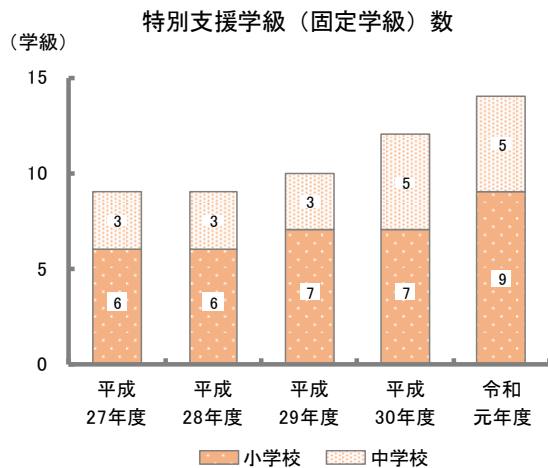
指標	現状値	目標値
就学支援シートの提出率	3.6% (平成30年度)	8.6%

※指標の出典根拠は巻末にあります。

### ■ 現状と課題

- ・特別支援教室や特別支援学級、通級指導学級に在籍する児童・生徒数は、年々増加しており、特別な支援を必要とする児童・生徒からのニーズが高まっています。福生市では、「福生市特別支援教育推進計画第二期・第一次実施計画」に基づき、「福生市特別支援教育プログラム」を作成するなど、市内小・中学校の全教員の特別支援教育への理解を促進してきました。
- ・現在、小・中学校の通常の学級にも特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍しており、早い時期から切れ目のない支援をしていくことが重要です。
- ・特別支援学級の指導内容・指導方法を工夫できるよう、教員の専門性の向上を図ることも必要です。
- ・不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応については、最大限の努力をしてきたものの、依然として不登校出現率は高い状態にあります。国において、不登校児童・生徒への教育機会の確保が示され、従来の学校適応支援室\*（そよかぜ教室）での対応だけでなく、その実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行うなど、不登校児童・生徒に対する多様で適切な教育機会の確保が必要です。

- ・今後、悩みをもった児童・生徒が、より支援を受けやすい環境づくりを進めていくことが必要です。近年、福祉的な関わりを求めるケースも増えており、スクールソーシャルワーカーと連携し、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への適切な働きかけを行う必要があります。



## ■ 推進事業

### ア 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して生きていく力を培えるよう、令和3年度に「福生市特別支援教育推進計画第二期・第二次実施計画」を策定します。

また、令和2年度から、全中学校に特別支援教室を開設することに伴い、福生市の全ての教員が教科等の指導において、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導や支援ができるよう、小・中学校における特別支援教育の一層の充実を図ります。

### イ 不登校児童・生徒への取組

「福生市立学校の不登校総合対策」に基づき、「長期欠席児童・生徒個別支援カルテ」を活用し、児童・生徒の実態に応じた個別支援を充実させ、不登校傾向の児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問や登校支援を実施したり、各学校における校内委員会に出席し情報共有を行うとともに、対応策についての助言等を行い、不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応に取り組めます。また、独自の教育課程を編成し、不登校生徒の教育ニーズに沿った、不登校特例校分教室\*を開設し、新たな教育機会を提供します。

## ウ 教育相談の充実

特別な支援の必要性や不登校等の悩みを抱える児童・生徒、保護者への適切な支援に向けて、人材確保や各職員のスキルアップ、職員同士の連携強化を通じて、持続可能な教育相談体制の構築を図ります。また、学校や学校適応支援室（そよかぜ教室）と連携し、悩みを抱える児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた支援の提供や個別指導の充実等を通じて、不登校の解消に向けた支援の充実を図ります。さらに、就学相談について、学校、幼稚園・保育園及び関係機関と連携し、一人ひとりの状況・特性を見取りながら適切な就学に繋がります。

### ■ 主な取組

- ・ 特別な支援を必要とする児童・生徒への合理的配慮の提供
- ・ 知的障害特別支援学級及び情緒障害特別支援学級の指導内容の充実
- ・ 福生市特別支援教育推進計画第二期・第二次実施計画の策定
- ・ 不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応
- ・ スクールソーシャルワーカーの活用
- ・ 不登校特例校分教室の充実
- ・ 切れ目のない相談支援が受けられる体制の整備
- ・ 専門家による定期的な巡回教育相談支援体制の整備
- ・ 学校・幼稚園・保育園及び関係機関と連携した就学相談の実施

## 方向4 社会の持続的な発展に貢献する力の育成

### ■ “ねらい” と5年後に向けた“指標”

これからの社会を生きていく子どもたちには、身に付けた知識等を活用し、自ら課題を発見・解決する力や、新たな価値を創造する力が求められます。子どもたちの情報活用能力の向上や適切な情報モラルの理解を図るとともに、習得、活用、探究という学習過程の中で、子どもが自ら興味をもてるような授業づくりに向けて、探究的な学習の充実を図ります。

指標	現状値	目標値
「児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択できるように指導する。」の質問に肯定的な回答をした割合	63.7% (平成30年度)	70%
中学校第3学年のCEFR* : A1上位(英検3級程度)以上の割合	—	50%
「人の役に立つ人間になりたいですか。」の質問に肯定的な回答をした割合	小学校 91.6% 中学校 91.6% (令和元年度)	95%

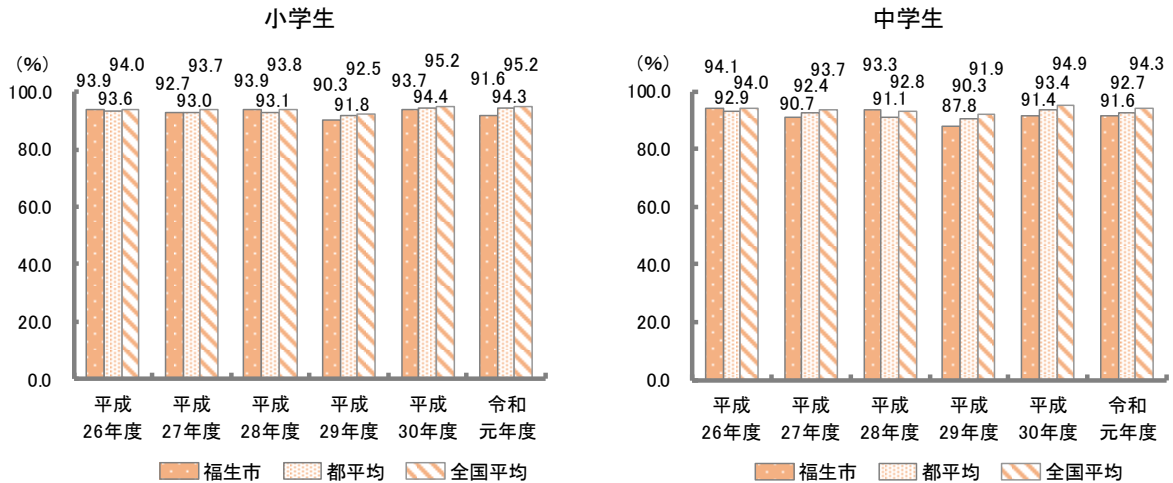
※指標の出典根拠は巻末にあります。

### ■ 現状と課題

- ・今後、技術革新はさらに加速し、第四次産業革命ともいわれる人工知能(AI)、ビッグデータ\*、Internet of Things(IoT)等の先端技術の進展により、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0\*)が到来すると予想されています。このような技術革新や社会の変化が加速する中、予測のつかない未来を生き抜き、活躍できる人材の育成が求められています。
- ・こうした技術革新に対応する人材を育てるためには、あらゆる情報の中から必要な情報を読み取り、進歩し続ける技術を使いこなすことができるような取組を推進することが求められます。
- ・福生市では、平成28年2月に福生市英語教育推進計画を策定し、他市に先駆けて英語教育の充実に取り組み、小学校教員への英語教育研修や、実用英語技能検定の公費実施、ALT\*(外国語指導助手)の全校配置など、英語教育を推進してきました。学習指導要領の改訂を受け、小学校第5・6学年の英語の教科化等、全国的には英語教育の大きな変化が予想される中、教員に英語教育へのさらなる理解促進を図る必要があります。

- ・子どもには将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められています。そのため、学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、子どもの発達の段階に応じたキャリア教育をそれぞれの学校で取り組んでいくことが重要です。

『人の役に立つ人間になりたいと思いますか。』に肯定的な回答をした割合



資料：全国学力・学習状況調査結果

## ■ 推進事業

### ア ICT教育の推進・情報活用能力の育成

児童・生徒が協働する学びや、一人ひとりの能力や、適性に応じて個別最適化された学びなどにICT機器を効果的に活用します。また、情報と情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な資質を育成するため、ICT機器や学校図書館などを活用した学習活動を充実します。

身に付けた知識等を活用し、課題発見・解決能力や新たな価値を創造する力など、科学的に探究する力を伸ばすことができるような取組を推進します。同時に児童・生徒の理科、ものづくりへの関心や、情報活用能力などを高めるための授業を推進します。

## イ グローバルに活躍する人材の育成

グローバル化が進む社会で子どもたちが生き抜くために、英語によるコミュニケーション能力をはぐくむ教育を中心とした、生きた英語の身に付く授業に取り組みます。授業時間だけでなく、休み時間や給食の時間においてもA L Tを活用するなど、英語教育の充実を継続して実施します。また、自分のよりどころとなる日本や福生の伝統・文化に親しみながら、豊かな感性や情操を愛する態度を育てます。

## ウ 体験活動やキャリア教育の推進

児童・生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、進路を主体的に選択できる能力や態度を身に付けることができるよう、勤労観、職業観の育成に努めます。また、社会人・職業人として自立し、社会の変化に対応できるよう、地元企業等と連携し、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

### ■ 主な取組

- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進（再掲）
- ・ 小学校におけるプログラミング教育の円滑な実施
- ・ 学びの個別最適化・協働化の推進
- ・ スタディ・ログ等を蓄積した学びのポートフォリオの活用
- ・ 学校司書を活用した学校図書館の充実
- ・ 理科教育支援員の配置
- ・ A L Tの活用
- ・ 英語に関わる能力検定の公費実施
- ・ 小学校社会科副読本の活用
- ・ 職場体験の実施
- ・ 社会科見学、体験型学習の実施



I C Tを使った授業の様子



## 基本方針 2 教育施策推進のための環境整備

### 方向 1 よりよい学校づくりの推進

#### ■ “ねらい” と 5 年後に向けた “指標”

子どもたち一人ひとりの個性や能力、可能性を伸ばし育てるため、様々な教育課題に適切に対応できるよう、授業力や多様な教育課題への対応力等、教員の資質と実践的指導力の向上に取り組むとともに、教員業務の見直し、専門家や地域人材の活用など、校務の効率化を図り、教員が児童・生徒とじっくり向き合える体制を整備します。

指標	現状値	目標値
週当たりの在校時間が60時間以上の教員の割合	小学校 37.4% 中学校 68.2% (平成30年2月東京都教育委員会「学校における働き方改革推進プラン」)	0%
「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、わかるまで教えてくれていると思いますか。」の質問に肯定的な回答をした割合	小学校 88.7% 中学校 79.0% (令和元年度)	90%

※指標の出典根拠は巻末にあります。

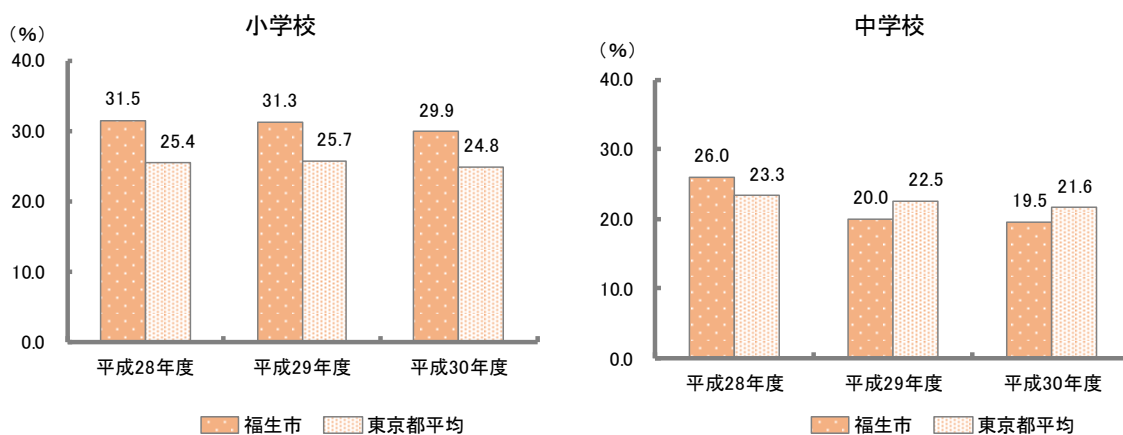
#### ■ 現状と課題

- ・国や東京都の調査において教員の長時間勤務が指摘されていることから、教員の業務の負担軽減等の方策について検討することが求められています。福生市においては、平成31年2月に福生市立学校における働き方改革推進計画を策定し、「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする」という目標を掲げ、在校時間の適切な把握や業務改善に取り組むこととなっています。
- ・学校において教員は、学習指導や生活指導等の幅広い業務を担い、児童・生徒の状況を総合的に把握して効果的な指導を行っています。今日、学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、さらに、新たな課題として新学習指導要領への対応なども求められている中、時代に即した新たな教育を実践していくためには、教員が学び続けようとする活動をしっかりと支えていくことが重要です。



- ・経験の浅い 30 歳以下の教員が全体の4分の1程度を占める状況が続き、教育の直接の担い手である教員の資質・能力の向上を図ることが重要です。
- ・新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を実現することが求められています。学校は、コミュニティ・スクール等を通じて、家庭や地域へ積極的に情報提供するとともに、学校評価を通して学校運営の成果や課題の共通理解を図り、その結果を広く公表し、保護者や地域住民の学校運営についての理解を深め、家庭・地域との連携及び協働を進めていく必要があります。

教員の年齢分布（30歳以下の教員の割合）



資料：東京都「教員年齢分布」調査

## ■ 推進事業

### ア 持続可能な学校の組織・運営の推進

「福生市立学校における働き方改革推進計画」に基づき、在校時間の適切な把握や働き方改革に向けた意識改革を推進します。教員業務の見直しを図り、スクール・サポート・スタッフ等の配置により、負担の軽減も図ります。

また、「福生市教育委員会部活動の在り方に関する方針（平成 31 年 4 月 1 日）」に基づき、部活動の指導における教員の負担の軽減を図り、部活動指導員の活用を推進します。

## イ 教師力の強化

教員には、子どもたち一人ひとりの個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、資質向上に努めることが求められています。このため、授業力や多様な教育課題への対応力等、教員の資質と実践的指導力の向上に取り組めます。

また、各校において、中核となって活躍する管理職を若手教員のうちから計画的に育成するため、若手からミドルリーダー層に至るまでの教員に学校マネジメント能力の育成を図る研修を体系的に実施します。

## ウ 地域とともにある学校づくり

学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、コミュニティ・スクール等を一層充実させます。

学校関係者評価を導入した分かりやすい学校評価制度の確立により保護者や地域住民の学校教育への参加促進や、学校だよりやホームページ等を活用した積極的な情報配信により、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指していきます。

### ■ 主な取組

- ・ 福生市立学校における働き方改革推進計画の推進
- ・ 新学習指導要領の適切な実施に向けた教員研修の充実
- ・ 教育管理職の確保に向けた若手教員、中堅教員へのマネジメント研修の充実
- ・ スクール・サポート・スタッフ等の配置
- ・ 部活動指導員の活用
- ・ コミュニティ・スクール、学校支援地域組織等の充実による社会に開かれた学校づくりの推進



地域と連携した活動の様子

## 方向2 安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実

### ■ “ねらい”と5年後に向けた“指標”

良好な教育環境の整備を進め、長寿命化等の施設の計画的な維持管理を行い、快適な学習・生活空間を確保するとともに、子どもたちが事故等に巻き込まれないよう、地域とともに、子どもの安全・安心の取組を進めます。

指標	現状値	目標値
学校の空調設備の更新の実施割合	15% (令和元年度)	62.5%
教育用コンピュータ1台当たりの児童・生徒人数	小学校 3.40人/台 中学校 8.85人/台 (令和元年度)	小・中ともに 1人/1台 (国の目標値)
見守り員の配置により、児童の通学が安全になったと思う保護者の割合	97.6% (令和元年度)	100%

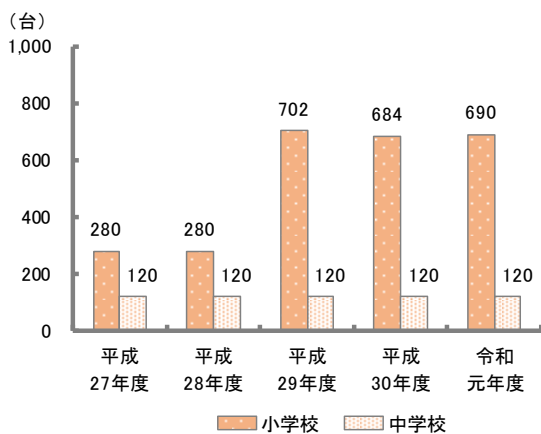
※指標の出典根拠は巻末にあります。

### ■ 現状と課題

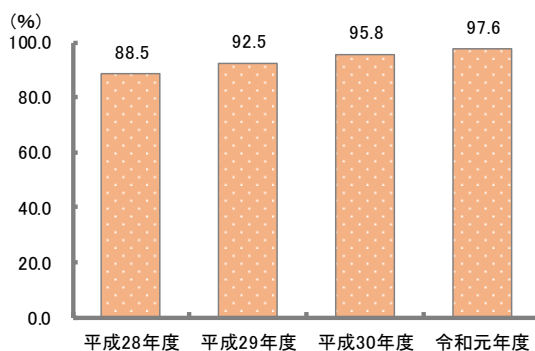
- ・多様化・高度化する教育課題への要請に応えるためには、保護者や地域住民の意向を踏まえた教育環境を整備し、安全・安心な施設整備を進めていくことが求められています。平成26年4月、国は全国の自治体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。これを受け、福生市では、長期的な視点をもって複合化・集約化・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした「福生市公共施設等総合管理計画」が策定されています。この計画のもと、現在の学校施設・社会教育施設の劣化状況を踏まえ、関係部署等と連携、調整をしながら、今後の各施設の整備方針等を考えていく必要があります。
- ・現状の通学区域は原則町会単位で指定しているため、遠方の学校が指定校となる例もあることから、地域の実情に応じた指定校となるよう、学区域を再検討する必要があります。
- ・情報活用能力の育成や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等のため、ICT環境を整備していくことも求められています。

- ・福生市では、小学校第3学年の児童にタブレット機器を貸与し、また、各パソコン教室を整備してきました。国は、令和5年度までに「GIGAスクール構想\*の実現」に向けた、児童・生徒1人1台の端末の整備を目標値に掲げていますが、福生市はその目標値に届いておらず、今後もICT機器の整備が必要です。また、教員の負担を軽減するためのICT機器の整備も急務となっており、それに伴う教員のICT機器活用能力の向上のための研修、情報セキュリティ対策も求められています。
- ・全ての子どもが自らの可能性を伸ばし、未来に夢をもって生きていくには、教育を受ける機会の均等を図ることが重要であり、引き続き、保護者負担の軽減事業を継続する必要があります。また、学校備品の老朽化も進んでいるため、教材・教具及び学校図書館の蔵書や楽器等の備品の充実を図る必要があります。
- ・平成27年度より通学路見守り員の各小学校への配置や、通学路防犯カメラを市内全小学校区に設置するなど、登下校時の安全確保に取り組んでおり、一定の効果がみられています。引き続き、家庭・地域・学校が連携して子どもを見守る取組を継続していく必要があります。

学習用PC等配備台数 児童・生徒使用端末



通学路見守り員の配置により、児童の通学が安全になったと思う保護者の割合



## ■ 推進事業

### ア 安全・安心な施設環境の整備・充実

既存の教育施設について、建物の現状を踏まえ、適切な保守・維持管理を行うことで、安全で安心な施設環境を維持していきます。

「福生市公共施設等総合管理計画」や「福生市立地適正化計画」、「福生駅西口地区公共施設整備基本計画」など、福生市の公共施設再編を考える上でベースとなる様々な諸計画との整合性を図りながら、学校施設・社会教育施設の今後の在り方について検討します。

特に学校施設においては、今後策定される「個別施設計画（仮）」に掲げる「公共施設再配置基本方針」に基づく学校施設を核とした公共施設の複合化・集約化等の検討を関係部署等と連携して進めていきます。

### イ 学習環境等の整備・充実

学校では、現在、教員に1人1台校務支援システムを導入した端末を配備していますが、より利便性を図るため、校内だけでなく、学校間及び教育委員会ネットワークを導入し、質の高い授業ができるよう、情報連携等の推進を図ります。また、新しい時代に向けた学校教育では、プログラミング的思考を養うプログラミング教育やQRコード等の付いた教科書に対応できるよう、学習用タブレット端末の導入促進を図ります。

さらに、経済的な理由などにより就学が困難な子どもに対して、学習の機会を保障するとともに、学校の図書や教育用備品についても、児童・生徒数が減少しても一定の水準を保つ必要があるため引き続き整備していきます。

また、児童・生徒の安全・安心な通学のために、一部学区域の見直しについて、「福生市公共施設等総合管理計画」や、今後策定される「個別施設計画（仮）」に掲げる「公共施設再配置基本方針」等と整合性を図りながら、関係部署と連携して進めていきます。

## ウ 子どもの安全確保の推進

引き続き、通学路見守り員の配置や通学路点検を行い、子どもの安全確保に努めるとともに、家庭・地域・学校と連携して、児童等の登下校の安全を確保する体制の充実に取り組めます。

また、いつ、どのような規模で発生するか予測がつかない地震・大雨などの自然災害、交通事故や不審者等の危険に対して、自分を守る適切な行動を取ることができるよう、学校において発達段階に応じた避難訓練やセーフティ教室などの安全教育を行います。

### ■ 主な取組

- ・ 教育施設の整備・再配置の検討
- ・ 学校 I C T 推進計画に基づく取組の推進
- ・ 学校教育に必要な備品の整備
- ・ 就学援助費支給事業等による保護者負担の軽減
- ・ 通学路見守りボランティアや通学路見守り員の配置



I C T 機器を使った授業に関する研修の様子

## 基本方針3 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり

### 方向1 生涯学び、活躍できる環境整備の推進

#### ■ “ねらい”と5年後に向けた“指標”

それぞれのライフステージや特性に応じた学習ニーズに応え、学びの機会を充実させるとともに、学びにより得た知識や技能を地域で活かすことにより、地域に活力を生む生涯学習社会を推進します。

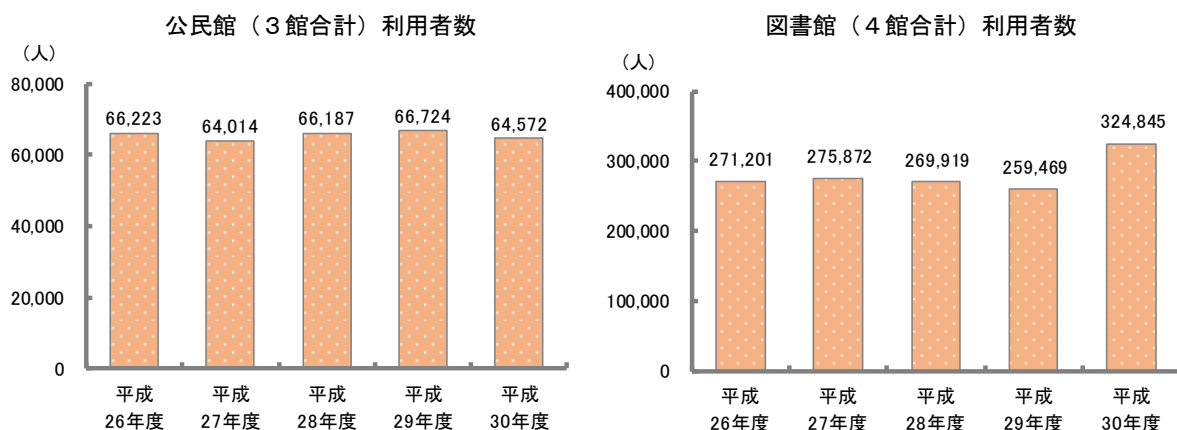
指標	現状値	目標値
公民館の年間利用者数	64,572人 (平成30年度)	66,750人
図書館の年間利用者数	324,845人 (平成30年度)	354,000人

※指標の出典根拠は巻末にあります。

#### ■ 現状と課題

- ・急速な都市化・少子高齢化が進展し、単独世帯が増加するなど、ライフスタイルの多様化に伴い、学びのニーズや動機等も変化しています。年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが、いつでも、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、社会の変化に応じた学習機会の充実が期待され、その重要性はさらに高まっていくと考えられます。
- ・ますます複雑化する地域の課題を主体的に解決したり、子どもたちの多様な学びの機会を充実させるためには、地域の人々の力が欠かせません。学びにより得た知識や技能を活かし、地域に活力と相互交流を生む、知的・人的ネットワークの構築と充実が重要です。
- ・高齢化や価値観の多様化、情報化社会の進展等、図書館を取り巻く環境は大きく変化し、市民一人ひとりの個性やニーズ、子どもの発達過程に応じた資料・情報提供の重要性は増しています。増加する外国人や情報弱者に対するサービスの強化も課題となっています。今後さらに、人が知り合い、つながりを形成することができるような、地域の情報拠点としての図書館の機能強化が求められています。
- ・少子高齢化の進展にともない、伝統・文化の分野等では後継者不足が課題となっています。また、地域におけるつながりが薄れ、地域を支える人材は不足し、その再生や育成が急務です。同時に、社会教育に従事する職員の資質・能力の向上も求められています。





## ■ 推進事業

### ア だれもが生涯を通じ学ぶことができる機会の充実

人生100年時代を見据え、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、全ての人の学ぶ意欲を支える機会の充実を図ります。

公民館では、より豊かな生活の実現に向けた課題を見出し、解決することができるよう、現代的・社会的な課題に対応した講座等を実施するほか、学習支援等、市民がつどい、学び合える場として多様な学習機会を提供していきます。

### イ 学びを地域の発展に活かすことができる環境の整備

市民の自主的な学びを支援するとともに、その成果を地域の課題解決や子どもたちの教育に活かすことができる環境づくりとその充実を進めていきます。市民一人ひとりが培ってきた知識や技能を地域に還元し、さらなる学びへの意欲を高めることができる「学び」と「活動」が循環する豊かな地域づくりを推進していきます。

### ウ 人をはぐくむ読書活動の推進

福生市立図書館基本計画及び福生市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校・図書館等が連携を取りながら、子どもの興味や関心を尊重しつつ、自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるように、家読\*（うちどく）をはじめ、子どもの読書活動を推進します。

また、子どもだけでなく、誰もがいつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができるよう、生涯にわたって読書に親しむことができる環境を目指し、取組を進めます。

## エ 福生の持続的な発展を支える人材の育成

「学び」と「活動」が循環する豊かな地域づくりの一翼を担う人材として、地域のリーダーとなり活躍できる人材を養成するため、研修会や講習会を実施します。さらに、長期的な視点に立ち、将来の福生市を支える人材である青少年の育成を推進します。

また、社会教育に従事する職員の資質・能力の向上を図ります。

### ■ 主な取組

- ・ 公民館主催講座・行事等の充実による多様な学びの機会の提供
- ・ 地域まなびあいボランティア制度等、学びの成果を活かせる環境の充実
- ・ 福生市立図書館基本計画及び福生市子ども読書活動推進計画に基づく取組の推進
- ・ ふっさっ子グローバルヴィレッジ事業による青少年の育成
- ・ リーダー養成講座等による地域人材の育成



ふっさっ子グローバルヴィレッジ



公民館サロンコンサート



図書館出前おはなし会ぶっくん

## 方向2 歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興

### ■ “ねらい”と5年後に向けた“指標”

福生市の貴重な歴史遺産を後世に残し、伝えていくために、調査・研究を進め、その保存・管理に努めるとともに、地域社会総がかりで保全や継承に取り組んでいきます。

文化・芸術に親しむことで、市民が健康で生きがいのある人生を送れるよう、その振興を推進します。

また、市民が、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

指標	現状値	目標値
市民会館の年間利用者数	176,788人 (平成30年度)	181,450人
体育館・屋外体育施設の年間利用者数	561,802人 (平成30年度)	570,000人

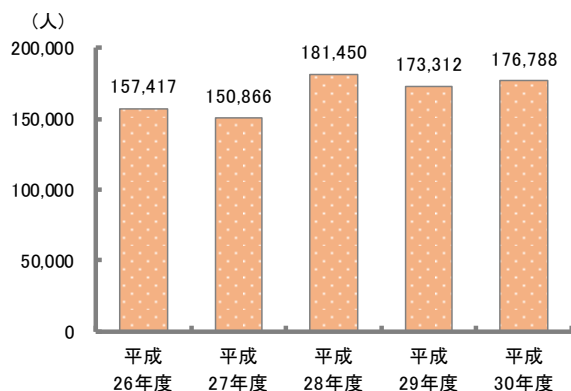
※指標の出典根拠は巻末にあります。

### ■ 現状と課題

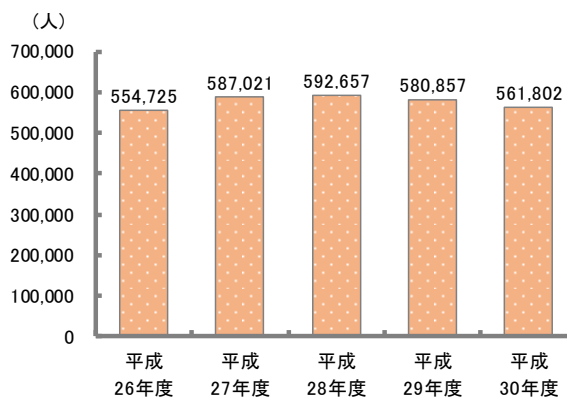
- ・地域に残された歴史遺産は、郷土への愛着や、郷土の理解のために欠くことができない生きた教材であり、これらを後世に伝え残すことは、我々の使命でもあります。市内には、国指定史跡\*「玉川上水」や国登録有形文化財\*「旧ヤマジユウ田村家住宅」に代表される様々な歴史遺産があり、市内外問わず、多くの方々が訪れています。歴史遺産は生涯学習活動を支える生きた教材としても、地域の魅力を発信する資源としても大変貴重です。
- ・急速な都市化などの社会情勢の変化を背景として、歴史遺産の滅失・散逸等が危惧されており、歴史遺産を後世に伝えていくためには、子どもから大人まで多くの人々にその魅力を伝え、重要性を理解してもらうとともに、歴史遺産をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりで保全や継承に取り組んでいく必要性があります。
- ・文化・芸術の振興は、生涯学習社会の推進に欠かせない要素であり、さらに、健康で生きがいのある人生を送る一助となります。市民会館や茶室福庵といった文化施設での事業を通じ、文化・芸術に親しみ、市民の文化活動への参加の促進と、活動成果の発表の場の充実、また、活動を推進する市民団体への支援を図る必要があります。

- ・人生 100 年時代を見据え、ライフステージに応じた健康づくりやスポーツの機会づくりをさらに充実するとともに、各種団体や学校等との連携を深め、市民のスポーツ活動への参加を促進する必要があります。

市民会館年間利用者数



体育館・屋外体育施設の利用状況



## ■ 推進事業

### ア 歴史遺産の保全と継承

市民が郷土に愛着と誇りをもち、心豊かに生活できる活力ある地域社会の実現に向け、国指定史跡「玉川上水」や国登録有形文化財「旧ヤマジユウ田村家住宅」といった地域に伝わる様々な歴史資料や文化遺産を活用した学習機会を提供するとともに、地域が誇る資源としての魅力を広く発信します。

郷土資料室の事業等、市民が気軽に地域の歴史や文化財について学習できる機会を充実させ、貴重な郷土の歴史・文化遺産を継承する意識を高め、郷土理解の促進を図る取組を行います。

## イ 文化・芸術が花開く豊かな地域づくりの推進

文化や芸術を学ぶことを通じて、地域社会や人とのつながりを深め、その学習成果を活かすことで、豊かな地域づくりが推進できる環境の整備と、その活動の支援を推進します。

市民会館、茶室福庵、プチギャラリー等の文化施設を活用し、市民が文化や芸術に親しみ、活動成果の発表できる場の提供と、市民文化祭や市民音楽祭等を通じて、優れた文化・芸術に親しむ機会の充実を図ります。

市民会館については、引き続き指定管理者制度を継続し、その他の文化施設についても、より効果的・効率的な管理・運営方法を検討していきます。

## ウ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

福生市スポーツ推進計画に基づき、さまざまな関係機関と連携し、より多くの市民がスポーツに触れ、楽しむことができるよう、多種多様な事業を開催し、スポーツの魅力を発信していきます。

本計画期間中には、東京2020大会オリンピック・パラリンピック競技大会という、大規模な国際的スポーツイベントが開催されます。大会前のスポーツ機運の高まりを自主的・恒常的なスポーツ活動として定着させ、大会後には大会のレガシーを市民のスポーツ振興に活用する取組を推進していく必要があります。そのため、市民の健康や体力の維持・増進につながるスポーツ及びレクリエーションの推進・支援に努め、市民一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動を支援します。

また、本大会を契機として、障害者スポーツもユニバーサルなスポーツとして幅広く市民に浸透させていきます。

### ■ 主な取組

- ・文化財総合調査事業・古民家管理事業による文化財の保全及び保護啓発の取組
- ・郷土資料室事業の充実による郷土理解の推進
- ・プチギャラリー、市民会館指定管理者主催事業等の充実による文化・芸術の振興
- ・福生市スポーツ推進計画に基づく取組の推進



ブラインドサッカー

## 基本方針 4 地域社会総がかりでの教育の推進

### 方向 1 家庭・地域・学校が連携・協働する教育活動の充実

#### ■ “ねらい” と 5 年後に向けた “指標”

子どもたちが地域の協力を得て成長していくことができるよう、家庭・地域・学校が連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築と充実を進めます。

指標	現状値	目標値
ふっさっ子の広場事業のサポーター年間活動人数	1,112人 (平成30年度)	1,170人
通学路見守りボランティアの人数	60人 (平成30年度末)	75人

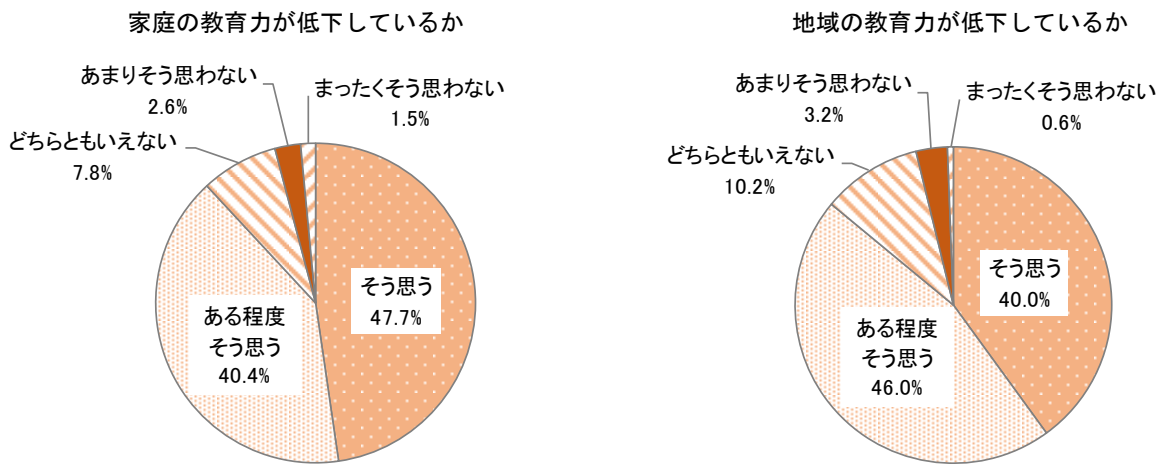
※指標の出典根拠は巻末にあります。

#### ■ 現状と課題

- ・東京都の調査では、「家庭の教育力、地域の教育力が低下しているか」、という問いに、「そう思う」、「ある程度そう思う」と回答した都民の割合は、約 90%となっています。家庭や地域の教育力が低下することで、学校が様々な課題を抱え込まざるを得なくなり、過剰とも言える役割が学校に求められるようになっていきます。
- ・社会がますます複雑化・多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中、これからの教育は、これまで以上に家庭、地域と学校の連携・協力の下で進めていくことが不可欠となっています。
- ・放課後子ども教室\*、ふっさっ子の広場は、市内全小学校で、平日毎日実施されており、他市と比較しても、非常に充実した取組が行われてきました。平成 30 年には、国において「新・放課後子ども総合プラン\*」が示され、学童クラブとの連携の推進が求められており、放課後児童対策について、よりよい環境づくり、体制の構築が求められています。また、特別な支援を必要とする児童に対応することができる専門的な知識・技能を持った職員の配置も必要とされてきています。
- ・保護者と学校、警察、道路管理者と教育委員会で連携した通学路点検を、市内全小学校の通学路において毎年実施しており、危険箇所の改善に努めていますが、全国各地において、子どもが重大事故・事件に巻き込まれる報道等が後を絶たず、より一層の連携の強化が求められています。

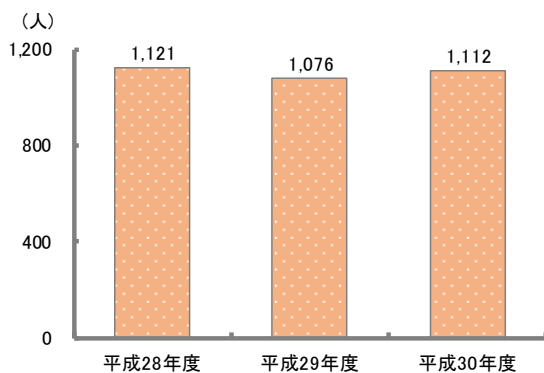


- ・福生市では、平成28年度に福生第四小学校をコミュニティ・スクールに指定したのを皮切りに、順次指定を進め、令和2年度には市内全校が指定されることとなりました。子どもたちのよりよい成長だけでなく、地域活性化の核としても機能するよう、学校と地域が主体となって自主的に学校運営を進めていく必要があります。
- ・福生市の子どもたちの家庭学習の時間は、全国平均、東京都平均を下回っており、家庭学習習慣の定着に向けた取組が求められています。



資料：「インターネット都政モニターアンケート」 平成26年（東京都）

ふっさっ子の広場サポーター活動人数





## ■ 推進事業

### ア 放課後児童対策の充実

ふっさっ子の広場事業は、放課後の児童の居場所として、様々な学習や体験の機会を提供し、健やかな成長を支援してきました。多くの地域のサポーターに支えられ、利用者も年々増加するなど、児童・保護者にとって魅力のある居場所となっています。

今後は、民間活力を有効に活かしながら、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブ事業との連携を推進するなど、事業の発展的实施に向け、検討を進めていきます。

### イ 子どもの安全を守る環境づくりの推進

子どもの登下校や放課後における安全確保を図るため、家庭・地域・学校が連携・協力して、通学路の安全点検を行い、子どもの見守り体制を構築します。

子どもの安全確保に向けた取組について、全国的に重要性が高まっていることから、今後もさらに学校、警察、道路管理者等と連携して登下校の安全確保に努めていきます。

### ウ 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり

コミュニティ・スクール、学校支援地域組織等を通じて、子どもたちが地域とふれあい、協力を得ながら成長していくことができるよう努めていきます。

また、子どもの成長を軸に、地域を活性化する仕組みとしても機能することができるよう、地域の主体的な参加を促進し、組織的・継続的な活動を支援します。

### エ 家庭教育への支援の充実

体育館、公民館等で、託児保育付講座等を実施し、子育てを通じて、保護者自身が子育てやしつけについて学び、考える機会や様々な悩みや心配事への相談体制を充実し、多世代の交流や家庭教育を支援します。

また、放課後学習支援事業やタブレット端末を活用した家庭学習の充実等により、児童・生徒の家庭学習習慣の定着に向けて取り組みます。

■ 主な取組

- ・「新・放課後子ども総合プラン」に基づくふっさっ子の広場事業の充実
- ・関係機関と連携した、通学路の安全点検の実施
- ・地域と学校が協働する教育活動の充実
- ・家庭での学習習慣定着に向けた取組



ふっさっ子の広場



通学路の地域の見守りの様子

## 方向2 子どもを支え伸ばす教育活動の推進

### ■ “ねらい”と5年後に向けた“指標”

地域での体験活動等を通し、子どもたちと多世代の交流を活性化させることで、地域ぐるみで子どもの育ちを支えます。また、家庭環境によって子どもの育ちが左右されないよう、多様化する教育課題に対応します。

指標	現状値	目標値
郷土資料室における子ども体験学習年間参加者数	275人 (平成30年度)	300人
「教育と福祉の連携強化が図られていると思いますか。」の質問に肯定的な回答をした割合	—	70%

※指標の出典根拠は巻末にあります。

### ■ 現状と課題

- ・社会全体で学校教育・家庭教育を支援し、全ての子どもが質の高い教育を受けることができるようにするため、地域等の外部人材を積極的に活用した教育を推進することが必要です。
- ・福生市では、体育館や公民館、郷土資料室などでスポーツや自然体験、昔遊びに関する子ども体験活動を定期的で開催しており、また、図書館では出前おはなし会やビブリオバトル\*、家庭での読書習慣を定着させる家読（うちどく）に関する取組を行い、子どもの体験活動の充実を図ってきました。今後も、他課との連携により、安全な環境を確保しながら、子どもたちが様々な異世代の人々と関わることのできる体験活動・交流活動を行う場や、学びを支援する場などを提供することが必要です。
- ・子どもの養育をする上で困難を抱える家庭への支援や、環境問題に起因する環境教育、防災対策など、多様化する教育課題に対応するためには、教育委員会だけでなく、市長部局やその他教育関係機関との連携を強化することが必要です。
- ・子どもの健全育成を推進するために、家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、関係機関と連携して地域全体で教育に取り組む体制を構築することが重要です。

## ■ 推進事業

### ア 体験・交流の場の充実

地域における社会体験や各種体験事業を通じ、子どもたちが多様な世代の人と交流する中で、地域に対する愛着や誇りを育むことができるよう、体験内容の充実を図ります。また、他者と連携・協働しながら、様々な力を発達段階等に応じて身に付けることができるよう、多様な機会を確保します。

### イ 関係機関との連携の強化

困難な課題を抱える家庭に対し、支援を充実させるため、児童相談所や医療機関、子ども家庭支援センターや子育て世代包括支援センターとの連携強化を図ります。

地域の NPO、関係団体などとの協働により、多様な教育資源を確保するとともに、持続可能な社会づくりに向けた環境教育などの取組の実践を促進します。これらの取組を通して、地球規模の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む態度を身に付けた持続可能な社会づくりの担い手を育みます。

## ■ 主な取組

- ・子ども体験活動等の体験・交流活動を通じた多様な学びの機会の充実
- ・他部署との連携（子ども家庭支援センター、子育て世代包括支援センターとの連携、環境フェスティバル等各事業への出展、参加等）



郷土資料室自然観察会



郷土資料室わくわく土曜日